

公 示 日 : 2025 年 10 月 1 日 (水)

調達管理番号 : 25a00558

国 名 : バングラデシュ

担 当 部 署 : 地球環境部水資源グループ水資源第一チーム

調 達 件 名 : バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ 2 終了時評価調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 11 月中旬から 2026 年 1 月中旬
- (2) 業務人月 : 1.10
- (3) 業務日数 :

準備業務	現地業務	整理業務
5 日	18 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 10 月 15 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2025 年 10 月 24 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	給水分野における各種評価調査
対象国及び類似地域	バングラデシュ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

バングラデシュは「第8次五カ年計画」(2020/21-2024/25)において、2025年までに安全に管理された飲料水へのアクセス率を全人口の75%に引き上げることを目指している。しかし2019年時点では39.1%にとどまり、約40%が大腸菌汚染水、約12%が基準値を超えるヒ素を含む水を飲用している。特に地下水開発が困難な地域では、水源の分布や汚染状況、社会条件などを踏まえた適切な施設選定が求められている。

地方行政・農村開発協同組合省の公衆衛生工学局（Department of Public Health Engineering。以下、「DPHE」という。）は、村落部と上下水道公社が管轄する4都市（ダッカ、チョットグラム、クルナ、ラジシャヒ）を除く都市部において、水源開発計画の策定から施設建設、地方自治体への譲渡までを担っている。譲渡後の運営・維持管理は地方自治体が行うがDPHEは地方自治体への運営・維持管理上の技術支援等を行うことが求められている。しかし、自然・社会条件の考慮不足による施設選定の不適切さ、地方自治体の能力不足、モニタリング体制の未整備などが、安全な水供給の妨げとなっていた。

係る状況下、JICAは2014～2021年に「公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト（Project for Improvement of Comprehensive Management Capacity of Department of Public Health Engineering on Water Supply）」（以下、「先行フェーズ」という。）を実施し、DPHEに対して包括的技術ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）の作成、水源データの整備、施設選定能力の向上、モニタリング体制の構築などを支援した。

ガイドラインはDPHE中央本部から地方事務所（県64、郡492）までの職員の管理能力向上を目的としており、指導者養成研修（Training of Trainers。以下、「ToT」という。）を通じて段階的に普及する計画だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で県事務所までの普及にとどまり、郡事務所への普及とガイドラインの定着が今後の課題であった。また、先行フェーズでは郡単位の水資源ポテンシャル図（水

資源地図）を作成し、施設選定計画に活用したが、現在は中央本部のみでの利用に限られており、地方事務所への普及と、情報の欠落地域への追加調査、定期的な更新が必要である。

都市部については、地方都市の管路給水施設の運営・維持管理能力の不足も持続的給水サービスの普及を妨げる一因となってきた。バングラデシュ政府は「第 8 次五カ年計画」にて給水に関する地方都市の能力強化に取り組む意向を示している。さらに新型コロナウイルス感染拡大を受けて安全な水の継続的供給へのニーズが一層高まり、政府は「給水衛生に関する戦略文書」（2020/21-2023/24）を策定し、中短期的な水質モニタリング強化に加え、施設の運営・維持管理能力の強化に重点を置くこととしている。

以上の背景を踏まえて要請された本プロジェクト（「公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ 2」。以下、「PICMaC2」という。）は、バングラデシュ全国において、DPHE によるガイドラインに基づいた給水事業実施、水資源地図を活用した給水施設選択、および管路給水施設の運営・維持管理に関する基礎知識習得を支援することにより、DPHE の全国での安全な水供給に関する包括的な管理能力改善を図り、もって安全な水供給サービスの改善に寄与するものである。

なお、本プロジェクトの概要は以下のとおり。

- ① 事業実施期間：2022 年 2 月～2026 年 6 月（4 年 5 カ月）
- ② プロジェクト目標：安全な水供給の普及のための DPHE 職員の包括的管理能力が改善する。
- ③ 期待される成果
 - 成果 1：DPHE の地方事務所の職員が給水事業実施におけるガイドラインの使い方を理解する。
 - 成果 2：DPHE の職員が給水施設選択において水資源地図を活用し、また、水資源地図更新に必要な情報収集ができるようになる。
 - 成果 3：DPHE 本部と県事務所の職員が管路給水システムの運営維持管理について全般的な知識を習得する。
- ④ 対象地域：バングラデシュ全国。ただし、水質及び給水施設のモニタリング・サーベイランス活動に関しては、全 64 県の内 30%の県での実施が DPHE により計画されており、本事業ではそれらの県におけるモニタリング・サーベイランス活動を支援している。
- ⑤ 実施機関／カウンターパート機関：DPHE

- ⑥ 業務実施体制：1名の長期専門家（水質／業務調整）とコンサルタント業務実施契約に基づく複数の短期のコンサルタント専門家。

今回実施する終了時評価調査は、2026年6月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 準備業務（2025年11月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 前述「6. 業務の背景」に示した事業の経緯、および技プロに与えた影響について情報収集し、整理する。具体的には、計画工程と実工程の相違点を整理し、技プロの活動や成果に与えた影響を検討する。
- ③ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ④ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他バングラデシュ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。

終了時評価調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。この際、JICAと相談の上、必要な会議書類等を準備すること。

（2） 現地業務（2025年11月中旬～2025年12月上旬）

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス](#) | [事業評価](#) | [事業・プロジェクト - JICA](#)

① JICA バングラデシュ事務所等との打合せに参加する。

② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。

【想定される DPHE の面談者】

- ・ DPHE チーフエンジニア、プロジェクトダイレクター、プロジェクトマネージャー等

③ バングラデシュ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。なお、本プロジェクトは、DPHE の地方事務所の職員を対象に研修等の活動を行っていることから、DPHE 県・群事務所へ訪問し、ヒアリングを行う。訪問先は3か所程度を想定し、詳細については JICA の調査団員と協議の上、決定する。なお、ヒアリングは以下を含めた内容とする。

【想定するヒアリング内容】

・ 成果 1

- i. DPHE 本部：プロジェクト終了後のモニタリング・サーベイランス活動方針（具体的な実施方法や予算計画等の情報収集）
- ii. 県・郡事務所：プロジェクトフェーズ 1 で策定したガイドラインの活用状況の確認（DPHE の業務内で利用したことを示すチェックリストの確認や活用回数が少ない場合にはその原因の確認）

・ 成果 2

- i. DPHE 本部：水資源地図の活用状況、プロジェクト終了後の水資源地図更新の持続性に係る情報収集（責任主体、予算計画等）
- ii. 県・郡事務所：地方事務所の役割についての理解状況（水資源地図の更新に必要なデータの提供方法や必要性の認識等）

・ 成果 3

- i. DPHE 本部：成果活動の進捗と目標達成度の確認（ToT の実施状況や地方事務所への研修計画策定状況等）

【想定されるヒアリング先】

・ プロジェクト実績や実施プロセス等の全体に係る内容

- i. DPHE：チーフエンジニア、プロジェクトダイレクター、スーパーインテンディングエンジニア（Groundwater Circle）、エグゼキ

ュティブエンジニア（R&D Division、Arsenic Management Division）、本プロジェクトに関わった DPHE 本部／地方事務所の職員等（Planning Circle, Feasibility study & Design Circle, Human Resource Development Center）等。

- ii. その他：地方行政・農村開発協同組合省地方行政総局（Local Government Division。以下、「LGD」という。）、および財務相経済局（Economic Relations Division。以下、「ERD」という。）担当官等。

※LGD は DPHE を所管する監督省庁、ERD は開発援助の調整・管理、効果の評価と予算編成を担う組織で、本プロジェクトの上位目標達成に向けて、プロジェクト活動の持続性に係る情報収集を想定する。

- ・ 成果 1：Water Quality Monitoring & Surveillance Circle, Human Resource Development Center
- ・ 成果 2：Ground Water Circle, R&D Division
- ・ 成果 3：Feasibility study & Design Circle, Human Resource Development Center

※成果 1~3 の想定されるヒアリング先は、DPHE 本部の主な部署のみを記載。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤ 準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びバングラデシュ側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑥ 調査結果や他団員及びバングラデシュ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
 - ⑦ ⑥までの活動を踏まえ、評価報告書（案）の作成に協力する。
 - ⑧ 12 月上旬に実施予定の合同調整委員会（JCC）にて、関係者に同案の内容について説明し、協議議事録（M/M）（英文）での合意に協力する。
 - ⑨ 現地調査結果の JICA バングラデシュ事務所等への報告に参加する。
- （3） 整理業務（2025 年 12 月上旬～2025 年 1 月中旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
 - ② 報告会、調査団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2026 年 1 月 16 日（金）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 評価報告書（英文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) その他留意事項

- 1) 現地調査先（地方出張）は未確定のため、JICA と相談の上、確定する。調査先によっては、安全管理対策上の理由から JICA が宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 15,500 円／泊として計上してください。また、滞在日数が 30 日又は 60 日を超える場合の逡減は適用しません。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 11 月 19 日～12 月 6 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：なし（推奨ホテル情報は提供可能）
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：英語を解さない C/P と協議する場合は、英語⇄ベンガル語の通訳を提供（必要時のみ、プロジェクトスタッフ同行）
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第一チームから配付しますので、gegwt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ2
詳細計画策定調査報告書
- ・ バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクトフェーズ2
(PICMaC2) 業務進捗報告書 (第1期) (写真集&添付資料一式込み)
- ・ 業務進捗報告書 (第1期)
- ・ バングラデシュ国公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト完了報告書
- ・ モニタリングシート

- ・ R/D（写し）
 - ・ 合同調整委員会協議議事録
 - ・ 本邦研修 研修業務完了報告書（案）
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
- ・ 「公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト」事業事前評価表
[（https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1200032_1_s.pdf）](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1200032_1_s.pdf)
 - ・ 公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト（フェーズ2）事業事前評価表
[（https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2021_2003684_1_s.pdf）](https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2021_2003684_1_s.pdf)
 - ・ プロジェクトページ
[（公衆衛生工学局総合能力強化プロジェクト（フェーズ2） | ODA見える化サイト）](#)
- （３） その他
- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA バングラデシュ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」
[（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）](http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることが

できない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。

- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上